

『奈良県観光データ「見える化」推進事業』業務委託
公募型プロポーザル質問票に対する回答③

《ご質問項目》

業務委託費の払い込み時期について

《ご質問内容》

本業務に係る業務委託費について、貴県から弊社への払い込み時期はいつ頃を想定すればよいでしょうか。

《回答》

業務契約終了時、提出いただいた成果物の確認・審査終了後、令和6年5月末までに支払いを行います。